

補助第 26 号線の事業区域内のみなさまへ



専門家無料相談のご案内



東京都第二市街地整備事務所

板橋区都市整備部拠点整備課

補助第 26 号線沿道まちづくり 相談窓口

■ 専門家に無料で相談できます

「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」では、補助第 26 号線の事業区域内の土地所有者・建物所有者・入居者等関係権利者のみなさまを対象とした、「専門家無料相談」を行っております。みなさまのお越しをお待ちしておりますので、是非ご活用ください。

<<相談できる専門家>>

- ・ 弁護士
- ・ 税理士
- ・ 司法書士
- ・ ファイナンシャルプランナー
- ・ 土地家屋調査士

<<相談回数及び相談時間>>

- ・ 関係権利者の方 1 名につき、同種の専門家への無料相談は 1 回当たり 1 時間、合計 3 回となります。なお、4 回目以降の相談については、ご自身のご負担となります。

<<相談場所>>

- ・ 「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」（下図 参照）

■ 「専門家無料相談」に関するお問い合わせ先

「専門家無料相談」につきまして、詳細は補助第 26 号線の関係権利者の方の生活再建等に関するご相談の業務を行っている、以下の「補助第 26 号線と沿道まちづくり 相談窓口」にお問い合わせください。

住 所：板橋区大山町 1-9 グリーンマーチ大山（最寄駅：東武東上線大山駅）

開設日時：毎週火曜日～土曜日（祝祭日、年末年始を除く）午前 10 時～午後 6 時

電 話：0120-529-599 又は 03-5917-5051 FAX：03-5917-5052

